

令和6年6月定例会 代表質問 河杉博之議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「近鉄五位堂駅西側踏切・南側道路などの安全確保について」

○河杉博之 ただいま議長のお許しをいただきましたので、会派、香芝市議会公明党を代表して、河杉博之が代表質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、本年5月の市長選挙におきまして、市民の負託を受け、当選されました三橋和史新市長には、改めて心からお祝いを申し上げます。大変におめでとうございます。

香芝市議会公明党といたしましては、市長が思い描かれます香芝の未来を見据えたビジョンに大いに期待しております。これまで以上に市が発展しますことを念願しておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

香芝市議会公明党の3人といたしましては、去る6月11日に三橋市長と面談をさせていただきまして、香芝市のさらなる発展に向けてということで、市長に対して要望をさせていただきました。

大きく4つの項目で要望をさせていただきました。

主な内容といたしましては、1番、子育て支援策について、妊娠、出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を進めていただきたいということでございます。

それから、教育について、学校の再編について、子供の数の将来推計、学級の適正規模、教員の働き方改革、市の財政状況などを含めた広い観点から、どういう取組をしていただくかということをお願いしました。

それから、福祉社会、長寿社会に向けてということで、コロナ禍の影響や高齢化などで深刻な孤立・孤独に陥り、困っている方々の増加が懸念されますことから、孤独・孤立対策推進法の趣旨を踏まえ、自立支援相談窓口の充実、また就労支援、住居支援などの取組にもお願いしたいということでございます。

4番目としては、安心・安全な快適なまちづくりで、今回要望させていただいたのは、直近として今、今日も先ほど木下議員のほうから二上、関屋のほうの話がございましたが、私ども公明党としては、五ヶ所五位堂線の延伸を含めて近鉄五位堂駅西側の踏切の安全確保ということで要望をさせていただいたんです。

この4点におきまして要望させていただいたうち、今回はその中の2点、近鉄五位堂駅西側踏切と南側道路の安全確保についてと、学校の保護者間の連携についてと。それと、おくやみ窓口の開設につきましては、これから高齢社会が進んでいく中で、窓口の一本化、昔から申し上げておりますワンストップサービスを含め、前回、前々回の一般質問でも企画のほうから香芝としては書かない窓口も発展させていくというお話もいただきましたので、

その辺も含めまして、どういう状況で対応していただけるのかというのを伺わせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ担当者の皆様、ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、1番の近鉄五位堂駅西側踏切・南側道路等の安全確保についてということで、まず1番目といたしまして、西側踏切の混雑解消についてということでございますが、現在皆さんもご承知かと思うんですが、朝夕の近鉄五位堂駅西側の踏切の混雑ぶり、特に通学時間帯もそうですし、お買物の時間帯もそうです。また、夕方の送り迎えを含めまして、非常に混雑をしています。踏切そのものは、拡幅もしていただいて、歩行者用の道路も設置もいただきましたけれども、実質南側の交差点そのものの形状が非常に車が混雑をする形状になっております。北と南の行き来をするのに南から北側に行くのも大変ですし、北側から南側に行くのも大変な状況になってます。特に、南側が歩道を渡った、自転車もしくは歩行者の方々が西側に渡りたいときに、車の前をどんっと通っていかないといけないという形状になっておるわけです。

実際の観点として、あそこの形状を変えるというのは、なかなか昔からお話をさせていただいておるんですけども、現実的に難しいと。じゃあ、どうするのが一番いいのかということになりますと、単純な考え方をすると、車の交通量を減らす方向で一度考え直してみてもどうかという観点からの今回はお話をさせていただきたいと思っております。

香芝市といたしまして、いろんな形で道路の整備というのをさせていただいております。特に、五位堂駅の西側になりますと、五ヶ所五位堂線という立ち位置もございます。その辺も含めてなんですけれども、まず最初に、**今駅南地域の人口増加に伴い、朝夕の混雑状況の解消について、今市としてはどのような取組を行われているのか、考えておられるのかを伺いしまして、壇上からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。**

○都市創造部長 議員おっしゃりますように、駅の南側、特に五位堂の地区につきましては、人口がかなり増加しております。平成15年と比べますと約2,200人、1.4倍ほど増加しております。そういった影響もありまして、南側から北側へ来る車両及び通勤者が増えているという状況でございます。

その中で、今議員もおっしゃっていただきましたように、**近鉄五位堂駅の西側の踏切については、暫定措置ではございますが、歩道を拡幅させていただいたりという形で混雑の解消には努めておりますが、道路自体がああいう形ですんで、あれ以上の方策としてはなかなかないのかなというふうな状況でございます。**

以上でございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

現実的に西側の踏切、拡幅もしていただいたし、フラットにもしていただいて、なおかつ歩行者用道路を造っていただいたということで、当初あの踏切だけを見ると非常に皆さん喜んでいただいたんです。特に、ガタガタしてたときに高齢者の方が買物用のカートを持っていたり、もしくは自転車でお子さんを後ろに乗せてるお母様方、保護者の方が非常に踏切

を渡りにくかったっていうのがフラットになってから始まって、今の歩道ができたことで安心はできたんですけども、さっきも壇上で申し上げましたように、南側は特にその後が何もなく、何も無いっていう言い方はちょっと適切かどうか分かりませんが、3方向、4方向から車、自転車、歩行者が来る。特に、東側に抜ける人、要は駅側に抜ける人、まだ南側に抜ける人はまだいいんですが、西側に行こうとする。ところが、今西側のほうが人口が増えておりまして、五位堂駅を降りられて、南側から降りられた方もそうですし、現実的に北側、踏切を渡ったところにスーパーができておりますので、そこのお買物をされた方を含めて、また瓦口の一部がセレクトではあるんですけども、小学校を真美東か五位堂か選べる、このような状況で通学路にもなってる。あそこがごちゃっと混雑をして、交通安全上難しい状態になってるんですが、過去から何回もお願いはしてるんですが、その検討は今どういう状況になってるか、教えていただけますか。

○都市創造部長 おっしゃるように、あの交差点、踏切はかなり人が通って危ない状況でございます。それも含めまして、今年度なんですけれども、駅北ロータリーの今後改善、改修も含めた中で、車両の通行の調査をかけていこうと思っています。それについて、交通量調査をかけさせていただいて、実態を把握させていただいた中で、今後どういうふうにするかというふうな検討は考えております。

以上でございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

今後の検討の中にちょっと加えていただきたいというか、踏切を渡ってすぐ南側のところが、要は道路標識という言い方が正しいのかな、要は白線とよく言われるやつですよね、あれが明確になってない。要は、北から踏切を渡って南に来たときに、車の方がウィンカーを出さない方が結構多いんですよ。西側に行く方は、もちろん右のウィンカー、特にあれ真っすぐって思ってるのかな、左側に出るためのウィンカーっていうのが、またこれ難しいんですね。駅に行くほうも左側ですし、現実的に行くと、あれ丁字路じゃないんですけど丁字路ですよ。そのまま南側に行く人は真っすぐだと思ってるのかな。ウィンカーが出ないので、待ってるほうも、歩行者、車含めてどうしたらいいんだろうっていうのがまた渋滞になる一つの要因になってる。それと、南側道路そのものが狭いということも含めて、そこから北に上がってくる車がありますと、そこも待ち待ちになって、北から南から待ち待ちになって渋滞のようになってるということで、だんご状態になってると。

それをスムーズに、なかなか100%行けるとは思いませんけど、スムーズにできるような道路標識っていうのは、もしくは看板でも結構なんですけど、安全を推進できるようなことっていう対策は、これ津本部長に聞いていいのか、企画課に言えばいいのか分かりませんが、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○都市創造部長 あその踏切と近接し、交通量が多く、さらに通行ルートがおっしゃってるように複雑でございます。構造的な改良が非常に難しいことから、過去には警察、公安委員会とも慎重な協議により現在の造成となっておりますが、再度、もう一度、交通量も増え

ておりますので、そこも含めて警察、公安委員会とも相談させていただいて、うちの生活安全部とも調整した中で、こういったものがないかというのは考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○河杉博之 できましたら、現状のやつがいいとか悪いとかというよりも、一歩先を進んだような、標識、案内ができるような形っていうのを警察、公安と、また実際の担当者、所管レベルで見ていただいて、適切な安全確保の誘導ができるような形っていうのを推進していただければと思いますので、ぜひそれは早急をお願いしたいなというふうに思います。

それで、人口増になってるという状況も含めまして、南側から朝夕の送り迎えのお車が非常に多くなってきてるんですけども、現実的に都市創造部さんが尽力を尽くされまして、鎌田、良福寺、それから五位堂を通りながらの道が、少しずつではあるけれども改良されて幅も広がってきているのは事実ですが、ただいま部長からもご答弁いただいたみたいに、人口増加の割合と現実的な拡幅工事の推進、拡幅工事っていうのも相手さんがあって、土地をもらわないと、分けていただかないとどうしようもないっていうのもありますので、進んで、それを都市創造部が何やってんねんっていう話じゃなくて、一生懸命努力はしていただいているんですが、そうなんですが、現状的に今狹隘道路の解消というのはどういう感じになっているか、現状教えていただけますか。

○都市創造部長 五位堂の南側につきましては、議員おっしゃるように狹隘道路がかなり多くございます。

その中で、令和3年なんですけれども、五位堂小学校の北側にJRの踏切がございますけれども、あの北側の道路について、あそこは今までは交互通行ができないような状況でございましたけれども、あその水路にボックスカルバートを入れさせていただいて、4メートル弱の道を6メートルほどにさせていただいて、安全の確保を図っております。

それと、昨年なんですけど、五位堂小学校の北側の東西の道につきましても、もともと小学校側に30センチの水路が、オープン水路がございましたけど、そこにつきましても浸水対策の管を入れる工事、プラス可変側溝を入れさせていただいて、30センチですけども道を広げさせていただいたという経緯はございます。

過去からも、例えば建物の建て替えのとき等において、セットバックされた部分につきまして市のほうで道を広げさせていただいたりというふうな形で、少しずつではございますが道を広げさせていただいて、自動車の交互通行できる場所を何か所か増やしていったような状況でございます。

以上でございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

よく存じ上げております。特に、五位堂小学校の北側のJRの踏切のところ、今まで結構大きい車だと、相手が来ているとなかなか曲がれなくて、お見合いをしてるような状況が大分楽になったということで、特に角の家の方の個人的なすごいご協力もいただいたとも聞

いておるんですけれども。

ただ、なかなかそうはいっても実際の通学の時間帯、もしくはそれを含めた全体的な安全確保という意味では、駅への送り迎えの方と実質の通勤でお使いになられる方、これも含めて車の交通量が増えてる。一方通行とか安全確保のためにやっていただいているところもありますけれども、現実的には車の台数が増えて、ほかに逃げ道がないというか、行く道がないから、結局は同じ方向のところに行って、駅で送られた方については、当たり前のごとく家に帰られるために逆で帰ってくる。だから、余計にお見合いをしてしまうという状況になる、狭いところでですね。

この根本的な解決というのは、もちろん道路が広がったら一番いいのは事実なんですけど、今答弁もいただいたみたいに、現実的に相手がいらっしゃることで、現実的になかなかできる話ではないということで、解決策の一つとして、あくまでこれが100%全ていいという話ではないんですが、都市計画道路で五ヶ所五位堂線というのがあって、今すみれ野のほう、北側においてすみれ野のほうでは、ある意味では口を開けて準備万端で待ってる状況になってるという、土地の部分だけで言ったらですけども。

過去のこの計画が出たときから比べますと、五位堂の近鉄の検車場を飛び越す話も、技術が進んで昔ほどの柱の数も要らなくなってきたとも聞いてますし、検車場の変に線路を触らなくても柱の数はいけるというふうにも、これは耳にしているだけで、ごめんなさいね、あくまで何かの確証があって言ってるわけじゃないので、違ったら違うというふうに言うていただければいいと思うんですが、もともと都市計画道路で、丘西線につながる道ではあるんですけども、それを待っていると、正直なところ私らの孫、子の代でもなかなかいかないだろうというのも本音の世界だと思うんですが、五位堂駅南側の狭隘道路の改修ということよりも、要はそこでうまく逃げるため、通勤の方と送り迎えをされる方、もしくは通学をする子供たちとの差別化をするために、そっちに逃げさすという状況というのが解決策の一つになるんじゃないかというふうに思っているんですけども、五ヶ所五位堂線の見直しっていいですか、さっき申し上げたように、丘西線につながってなると丘西線の拡幅がない限りつなげないので、国からのあれがないんですが、都市計画道路なんでなかなか難しく、香芝市が単費でやるんだったら何でもいいよっていう話になると思うんですけど、そうではなくてしっかり国、県からお金を、補助をいただきながらできるっていうことは、可能性があるのがまずどうかっていうのを教えていただけますか。

○都市創造部長 五ヶ所五位堂線につきましては、現在の街路整備プログラムにもしっかりと計画は載っております。そういった中で、このプログラムは平成28年度に策定されてほぼ10年ほどになってきますんで、そこも含めて今年度今見直し等も含めて考えております。

その中でどういったものが優先順位が上がってくるかは、これからの調査ではございますけども、そういった部分も含めて今のおっしゃってる南側の人口増、車の危険性というのも含めた中で今後考えていきたいというふうに思っております。

それと、これ余談なんですけど、五ヶ所五位堂線、当時造ったときの総事業費が約74億円となっておりまして、これについては、多分見直しをかければもう少し膨らんでくるのかなというふうに考えております。

ただし、議員もおっしゃったように、五位堂の高架の部分でございますけど、新たな手法も出てきているというふうなものも聞いておりますので、最新事例を見た中で今後考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○河杉博之 まず、多大なる予算がかかるのは承知しております。だから、先ほど申し上げたみたいに市の単費でできる話では決していないので、三橋市長も誕生されて、これから実際の今の香芝市の、あくまでも今回は五位堂駅から南側の話になりますが、人口増加の状況、発展っていうふうに考えた場合に、今の1か所だけでしか五位堂周辺から北に、実際は東側の踏切もございまして、あそこも国道と隣接してるので、ちょっと話がそれこそ余談になりますが、東側の踏切については165号線との距離が短過ぎるということで、あれ国交省から危険な踏切の一つに、全国でも指何本しか折れないようなところになってるっていうのは聞いておりますので、あそこの改修をしようとしても、現実的に165号線との線路との間があの距離である以上は手をつけられない状況になるということも含めると、西側の踏切ももうこれ以上触れないとなると、五ヶ所五位堂線という、そういう論法で、国から、県からお金を引っ張ってくる状況、この香芝の発展のために。

先ほどお二人からいろんな代表質問の中でも市長が人口を伸ばしていく、またにぎわいのあるというような状況、所信表明でもいろんな形で言われてる中の一つとして、その辺は考えていただきたいんですけれども、市としての考え方として、今部長がおっしゃられた74億円、いや多分100億円ぐらいにはなるでしょうみたいな話を言われると絶望的な数字になるんですが、あくまで単費的な話では決していないので、どこまで引っ張ってこれて、どこまで重要性があるかっていうことを訴えていくような形でやっていただけるのかどうかっていうことと、それを一つ具体的に置く中のもう一つとして、南側の発展をよりよいものするために、南側の今の送り迎えを含めて、ある程度のロータリー的な話っていうのが必要なんじゃないかなと思うんですが、この点についてどうお考えになってるかをお答えいただけますか、市長。じゃあ、よろしくお願いします。

○市長 まず、五ヶ所五位堂線につきましては、踏切との兼ね合いもありますので、そういった兼ね合いを踏まえながら計画そのものを維持していくのかどうかも含めて、また維持していく場合には県や国からの財源獲得を最大限、最大の努力を傾注してまいりたいというふうに思いますが、ただいま議員お述べの南側ロータリーが今ない状況でございますので、あれだけの乗降客数を誇る市内で最大の駅でございますので、長期的な視点ではロータリーの整備もしっかりとしていかなければいけないんだろうなというふうにも思っております。これにつきましても、本市だけではなくて、土地所有者、あるいは鉄道事業者のご協力もいただかなければいけないところでございます。長期的に整備を目指していく中で、現

時点で何をすべきかというところも検討してまいりたいというふうに思っております。

○河杉博之 ありがとうございます。

要は、今回今日言って明日できるような計画の話もしてませんし、お金のつき方の問題もあります。

ただ、大きく先ほど申し上げたみたいに2点、ちょうど今市長もおっしゃっていただいたように、五位堂駅の南側の再開発という言葉が正しいのかどうかは分かりませんが、発展を促進するための整備計画というのをまず1歩目を踏み出していただきたいと思うんですね。

それと、五ヶ所五位堂線そのものっていうのは、部長からも何回も言われてるんですけど、あくまで都市計画道路になりますので、そこをなかなか青写真を曲げるというのは、国も嫌がる場所であるのは事実だと思ってます。ただ、それをどういう形で香芝市のために動かせるかっていうことについての尽力をするための第一歩という意味での、2つ合わせたまず1歩目の、要は計画を立てていこうという踏み出しをしていただければ一番いいのでね。

皆さん、結構今市民の方も、あそこが混んで、すみれ野にあの用地ができてはいるがゆえに皆さん注目もされてるのも事実なんで、だからこそ香芝市としてはあそこにあるよねじゃなくて、あれをどう活用していったって、南側の人口増に対応するような発展系を考えていけるかということスタートしていただきたいという思いでございますので、これについては本当にお願いをしときますので、よろしくお願いします。

「総合窓口（ワンストップサービス）の考え方について」

○河杉博之 続きまして、大きい項目の2番になります。

総合窓口（ワンストップサービス）の考え方についてでございますけれども、これは何回もお願いをして、香芝市というのはよくも悪くも福祉センターと本庁舎が分かれております。いろんなことを申請するのに、本庁舎でやったり、福祉センターに行ったりしなくてはいけないという状況が生まれておりますので、前々から私のほうも総合サービス、ワンストップサービスということでお願いをしておりました。

今回は、その中の一つとして、おくやみ窓口についてまたお尋ねをしたいんですが、これも過去、以前からおくやみ窓口についてはお願いをしておりました。ただ、行政として大きく考えていただいたがゆえに、システム改修の件がございまして、大きくその当時でも2,000万円ぐらいの予算がかかってしまう。ただ、この約2年か3年後に大幅なシステム改正が行われるということで、そのときまで待たないと無駄なお金になってしまうというお話もいただきましたので、ちょっと置いとこうかなと思ったんですが、ただここ近隣で結構やるところも多くて、また奈良市さんがついこの間始めて、その前に生駒市さんが始めて、システムの部分と人の手、要はアナログでやる部分とっていうのを結構やられてるのがあ

りましてね。じゃあ、香芝市でもまずアナログでもできるんじゃないかというところの観点で今回質問させていただきますんですけども、まず現状として、おくやみ窓口的な話、香芝市はハンドブックを渡していただいているんですけど、どういう状況か、まず教えていただけますか。

○市民環境部長 現在のおくやみ窓口的な業務の質問でございますが、死亡届を出された方に対しておくやみハンドブックを配布しております。手続自体は把握できるようにはしてあります。市民課前のパンフレット置きにも備え付けておりますので、来庁者の中には事前にお持ち帰りになられる方もおられるというような現状でございます。

以上でございます。

○河杉博之 おくやみハンドブックというか、ペーパーを渡してというか、持って帰られたりしてるんですよね。

現実的に、これ担当所管というのは、個々人によって多々関わるところはあると思うんですけどね。ご高齢の方が亡くなった、若い方が亡くなったによっても違いますし、どういう市のサービス、行政サービスを受けておられるかによっても違うので、全体的には言えないですけど、マックスとして、要は最大全部関わっていかうとしたらどんだけの所管にまたがるのか、教えていただけますか。

○市民環境部長 おくやみハンドブックに掲載している課としての、課の数としては13ございます。

以上でございます。

○河杉博之 あくまでマックスですからあれでしょうけど、マックスでいくと13課。要は、死亡届を出しに来て手続をしようと思うと、そこを渡り歩かなくてはいけないという状況が現状ですよ、あくまで。あくまでこれはマックスですけどね、13課というのはね。

ハンドブックに掲載している手続の種類って結構あると思うんですけど、香芝市はどういう形で掲載しておりますか。

○市民環境部長 おくやみハンドブックに掲載しているもので、手続としては47種類ございます。主な手続といたしましては、未支給年金の請求、保険証等の返納、葬祭費の支給申請等が主立ったところでございます。

以上でございます。

○河杉博之 今例で言っていたことだけでも、死亡届の手続をして、死亡届そのものは大体業者さんがまず出すんですけども、その後の手続として本庁舎に来られて、今部長がおっしゃっていただいた内容だけでも、福祉センターに行かなくてはならない状況になるんですよね。

要は、先ほど13課と言われて、ごめんなさい、今回は全てマックス値で言いますけども、13課にわたってる、なおかつ47種類があるということは、本庁舎と福祉センターを行ったり来たりしなくてはいけない、タイミングが悪ければですよ、要領が悪ければという言い方が正しいのかどうか分かりませんが。

ただ、今それをこの辺の周辺の町でもそうですし、市のほうでも、先ほど申し上げた奈良市とか生駒市さんがワンストップを念頭に置いたおくやみ窓口っていうのをされてると思うんですけども、奈良市さん、生駒市さんの、まずおくやみ窓口っていうのは、どういう業態を言っておくやみ窓口というふうにおっしゃっておられるのか、教えていただけますか。

○市民環境部長 まず、おくやみ窓口っていうのがどういうところかというところから説明させていただきますが、死亡届出の市役所での手続をまずワンストップで行うといった窓口となっております。

続きまして、奈良市さんと生駒市さんの窓口の概要について答弁させていただきます。

まず、奈良市さんにつきましては、窓口の開始が令和元年11月1日でございます。職員数は、当初3名でしたが、現在はお二人の方が担当をされておられるとのこと。保健関係の部署を経験した再任用職員さんであったり、会計年度任用職員さんを配置されているとお聞きしております。奈良市さんの時間でございますが、8時半から1時間ピッチで16時半まで1日最大8枠があるということです。受付は予約制。手続の方法としては、専用のおくやみコーナーでタッチパネルの端末の質問に答えることで各種申請用紙が作成されるとされております。

続きまして、生駒市さんでございますが、窓口が開始されたのが令和6年6月3日、今月の3日です。職員の方はお二人で、会計年度任用職員さんを起用されているということです。時間につきましては、これは奈良市さんとの市町村規模もあると思いますが、午前の10時半、そして午後3時、各1組、1日2組限定ということでございます。予約は、電話で予約されております。手続の方法としては、システムを利用しておくやみコーナーでの申請書を作成をされているといったところでございます。

以上でございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

奈良市さんは令和元年からで、生駒市さんがついこの間からなんですけれども、奈良市さんというよりも、まずうちの場合はシステムがないので、生駒市さんがどういう形でやるかというのを注視していただきたいなとまず思うんですけれども、先ほど頭に申し上げましたように、今回もともとおくやみの窓口をつくっていただこうと思うと、今のシステムを改修しなくちゃいけない。そこに2,000万円前後かかると言われたんで、私もそこを押していくのはあれだったんですが、いろんなところの状況を見させていただいたり、お聞きさせていただいたりしていると、システムでできれば一番いいのは事実なんですけれども、生駒市さんも奈良市さんもある意味で予約制を取っていただいて、予約をして実際に書類を整えるまでに時間があると。

そういうことを取っていただいても、アナログ的な考え方でのおくやみ窓口っていうのは、まずスタートできるんじゃないかというふうに思うんですけれども、生駒市さんも再任用していただいたり、経験のある方を再雇用していただいたりして、まず担当窓口の人員確保をしていただいたりしてるんですけれども、これはシステム導入がないとできませんと

いう形なのか、まずアナログでもできるような形になるのかということなんですけど、システム導入をしないとできませんというのが大きな課題に、足かせになるんでしょうかね、まず。

○市民環境部長 まず、システムの導入の件でございますが、おくやみ窓口の導入に当たっては、システムの導入にかかわらず、現在のお悔やみに係る業務の把握、おくやみ窓口で対応する手続の整理、おくやみ窓口の事務フローの検討、各種案内資料等の作成に加え、専用窓口の設置や職員の配置等について十分な検討を行う必要があります。

端的にシステムの導入が絶対ないと駄目なのかという、アナログ的なことでございますが、可能というところでございます。

以上です。

○河杉博之 システム導入ができて、ワンストップが拡張していく、ほんで先に申し上げましたように、書かない窓口の件もございますので、それに合わせてやっていただくのが一番いいとは思いますが、ただ先ほど確認もさせていただいたみたいに、現状で幾らハンドブックがあるといいながら13課、マックスですけど、47種類の届出、これを今高齢化が進んでまして、お亡くなりになられる方が高齢で、そこを手続に来られる方も高齢になってきていることも含めて、なおかつ香芝市が2か所に拠点があるということも含めて、職員の方だと何階に何課があるというのは分かるんですけども、何課に行ってくださいと言われても、なかなかずっと行けないという状況という現実的な問題を含めて、システム導入のための前段階としても含めて、おくやみ窓口っていうのをアナログでも進めていただけないかなと思うんですが、今部長のほうでは、できないことはない。できるというよりもできないことはないという話なんですけど、これ人事担当とか企画でやっていただいている企画部としては、市の体制をちょっと触っていただかなくてはいけなくなるんですけども、アナログでできるかできないかという意味では、スタートができるかできないかという意味合いでのお伺いですけども、どうでしょうか。

○企画部長 アナログというところではございまして、ある一定の人員でありましたり、検討を加えまして、開始は可能であるかなと考えております。ただ、その窓口の手続に係る職員には、ある一定程度の経験というものがようになってくるのではないかなというふうにも考えております。

先行団体の生駒市におけるやり方、奈良市においてのやり方も含めて研究をしながら進めていけたらとは考えております。まずは、今年度中に次年度からのある一定の開始に向けて、庁内の関係課によりまして業務等の洗い出し、進め方については協議を始めてまいりたいというふうには考えております。

実施につきましては、段階的なものにはなってくるかと考えております。全ての業務を、福祉センターと分かれているという部分もございますので、全てを最初からできるとは考えておりませんが、段階的にアナログ的な対応で進めてまいりたいと考えております。

開始につきましては、住民異動の手続で煩雑になるような春先等は、職員の負担等も考え

ますと避けていかないといけないのかなと思っておりますが、まずは庁内の関係課で調整をして進めてまいりたいとは考えております。

○河杉博之 ありがとうございます。

スタートしていただけるのかいただけないのか、分かったような分からないようなあれなんですけど、言葉が濁るのは仕方ないなとは思ってるんですけども、一番の問題は市民目線でどう動くかの話なんです。市民の方々に負担増をかけてる、要は職員目線で考えてしまうと、担当所管に行ってくださいねって言ったら終わるんですよ。それが今大きな形で全国で議論されてて、ワンストップサービスもそうですし、おくやみ窓口なんかもそういう形で今クローズアップされてるっていうことをしっかり認識していただきたいんですね。

部長がおっしゃっていただいたみたいに、全部が急にできるっていうこともあり得ないっていうか、あり得ないって言い方をすると失礼ですよ、力を皆さんお持ちなんで。できると思うんですが、なかなか整備的な話でいくと難しいので、まず本庁舎を一つまとめる、例えば福祉センターを一つまとめる、これだけでもある意味では2か所で済むんですよ。そういう考え方で進んでいった上で、2年か3年後の書かない窓口と共に実施されるであろうシステム改修のときに、その経験が生きてシステムのほうに反映されるというふうな捉まえ方をしないと、これはこれ、それはそれってやると、何も前向きに行かない。ここをよく考えていただいてという意味での検討をしていただいて、令和7年4月1日から何が何でもとは言いませんけれども、転出転入の多い煩雑期においてやれともなかなか言えないというところもあるのは事実なんでは言いませんけれども、ただなるべく直近で、そういう形で市民目線で、庁舎内の対応が変わってきたねっていう状況を生んでいただきたいんですが、そういう考え方ではどうですか。

○企画部長 議員おっしゃいますとおり、行政の手続というものはかなり複雑でございますし、分かりにくいものであるということは、我々も十分に理解しているところでございます。おっしゃっていただきましたように、市民目線に立ちまして、より利便性の高い手続、簡易にできるような仕組みを構築していけるように取り組んでまいりたいとは考えております。

また、現在導入を進めております書かない窓口の拡張機能としても、一部対応できる部分もございますので、そういったところ、手戻りのないように調整を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○河杉博之 ありがとうございます。

ここで言っていただいたからには、ある意味でアナログで洗い出しが必要、どっちにしるなってくるので、そのときに市民の方の負担軽減ができるような形っていうのを考えながら動いていただいたら幸いです。

その中で、2年、3年後のシステム改修のときに書かない窓口も含めて、その他のいろんな、書かない窓口で転入転出も一応書かなくて済むという状況になるんですけども、それ

も含めてどういう形でできるかっていうのを企画部がしっかり主導型でやっていただきたいなと思いますので、各所管はそれにどういう形で協力していくのかっていうのが大切になりますので、仲部長には大変だと思うんですが、全体を考えた場合に、三橋市長が今回公約でも所信表明でも言われたみたいに、市民目線でやっていただくということをぜひお願いしたいなと思いますので、これはお願いしておきます。

「教職員の働き方改革（負担軽減）について」

○河杉博之 3番目になりますけれども、教職員の働き方改革、負担軽減についてということで今回お伺いをさせていただきます。

まず、現状の学校と保護者間の連携についてということでお伺いをさせていただきたいと思います。

教職員の方と保護者の方、保護者の方というのはいろんな悩みがございまして、担任の先生を含め、学校にいろんな形で連携を取ろうと思って連絡をされると思うんですが、現状は学校単位でそういう形で受けてるのかどうか、まずお答えいただけますか。

○教育部長 保護者からの相談につきましては、基本的には在籍する学校でまずは相談をお受けするというケースが大変多いでございます。

以上です。

○河杉博之 そうですね。ということは、担任の先生が多分中心になると思うんですが、1クラス30人か40人かの保護者に対して、全員が全員電話が来るわけじゃないでしょうけども、業務時間というか、要は勤務時間にその対応をしていくという形になると思うんですが、香芝市でどういう形かは別にしてですが、よく聞かれるのが、言われるのが、夜間、もしくは休日、この頃、携帯というのがございまして、割と保護者の方がそれを存じ上げておられまして、直接そういう形で先生方にクレーム、クレームというよりはご相談があるということで、先生方の個人的な時間も含め、また勤務時間も含め、割かれてるというふうに聞くんですが、それに対してそういうことがあった場合に結構ですが、香芝市としてはどういう対応を取られるか、教えていただけますか。

○教育部長 まず、保護者の方々には学校への連絡という時間については、できるだけこの時間までというようなことで、ご協力は今現在申し出ているところでございます。それでも、今ご指摘がありましたように、担任なり、部活動の顧問なりの個人的な連絡先を何らかの形で知り得た保護者の方が直接そこに連絡を取られるといったようなことが全くないかと言われれば、そういったことも各校では生じているというふうな認識は持っております。

学校で対応はまずするものの、場合によっては教育委員会に直接保護者の方がご相談に来られまして、私どもの指導主事が学校で生じているトラブルや相談内容についてお受けするといったような対応を取っているところでございます。

以上です。

○河杉博之 ありがとうございます。

要は、大体大半が先生に直接、もしくは学校に言うとは何か子供がまた逆びいきされるんじゃないかということを含めて教育委員会についていう状況があるというのも、これは香芝市特有じゃなくて、大体どこでもそうでね。

特に、今回私も書かせていただいた天理のほっとステーションということで、並河市長のほうでされました。実は、昨年9月に公明新聞のほうに記事が載りまして、これを見て並河市長がこれはええもんやということで、担当所管と話をして、これを立ち上げられたんですね。せんだって、並河市長のほうの記事も公明新聞のほうに載らせていただいて、天理のを載らせていただいたんですけど、校長先生の経験者、先ほどのおくやみ窓口じゃないですけど、教職員の経験者の方が窓口になりながら、学校へのご相談を引き取ってやってると。

現在、教育委員会としても、電話がかかってきたらそういう形になってると思うんですが、これをするによって教職員の時間的な負担軽減が大分できるようになったということで、100件近くあったという話もあるんですが、先ほど例で申し上げたような形も今引き取っておられるんですけども、教育委員会としてはほっとステーションのことについてどのようにまず理解というか、押さえておられるか、教えていただけますか。

○教育部長 ほっとステーションの取組については、私どもも関心を持って確認をいたしてございます。

今ほっとステーションの取組、目的といったようなところ、またメリットというようなことも聞き取りをいたしておりまして、天理市内の先生方の約8割が保護者対応と授業や保育との両立に悩んで、また疲弊をされているという状況を受けて、先生が子供と向き合うことに専念できるように、このほっとステーションという取組が開始されたというふうに聞いております。

ある学校の校長先生のお話でございますけれども、学校に対する保護者からの苦情の電話がなくなったことで、気持ちや体が楽になったというふうに実感されたというようなことも感想としてはお伺いしているようなところでございます。

以上です。

○河杉博之 正直なところで言うと、今答弁だけ聞いていると何でせえへんねんって、うちがっていう話になるんですが、正直なところ、私は別でちゃんと聞かせていただいたら、いろんな別な意味での問題はあるわけで、これで100%全てが解決するシステムであるとは全然思っていないんですが、ただ現実的に保護者と先生方の間の橋渡しといたしますか、少しでも負担軽減になるようなシステムであるというのは間違いないという状況ですよ。

これに100%全てを任せていいのかという状況ではないというのは、それを理解した上でお話をさせていただきますけれども、まず教育委員会としては、今このほっとステーションということの、部長からご答弁いただいた内容について、現状では教育委員会はどのような対応をされてるんですか。学校任せでしょうか、教育委員会がやっていただいているんでしょう

か。先ほどの直接電話があるのが教育委員会とか先生という意味じゃなくて、学校と保護者の間で相談の内容が込み入った状況になった場合の対応というのはどういうふうにされているか、教えていただけますか。

○教育部長 まず、学校から相談が入った場合、学校でいろいろなトラブルがなかなか解決に至らなかったり、また直接教育委員会でこの保護者のお声を聞かせていただくような場合ですけれども、問題の解決に向けて課題を総合的に整理した上で、学校が保護者と信頼関係を構築できるよう、市教委の指導主事が指導助言を行うというふうになります。これは、解決に至るまでしっかりと継続して支援を行うという状況でございます。

以上です。

○河杉博之 指導主事の方が出ていただいて、いろんな状況でアドバイスをしていただきながら、経験豊富な方たちでございますので、それを受ける先生方というのは非常にありがたいとは思いますが、ほんとステーションと香芝市の違いは、まず第1次的に受けるところがどこなのかっていうところから始まるわけですね。要は、今の話では受けた後にアドバイスをして問題解決をしていくという意味では、すごくいいことだと思うんですが、現実的に受けてるという状況がある以上、先生方の負担は全然あるということですね。

天理のほうの話じゃないですけれども、先生方がこれがなくなるだけでも全然負担軽減になるというのと、もう一つ一番問題なのは、先生方が一番大切なのはもちろん授業をするということは大切なのは事実なんですけど、担当される、要は自分が向き合う子供、要は生徒・児童との時間をどんだけ取れるかって、これ教育長よくおっしゃられてますよね。もともと香芝市でずっと先生をやられておって、最後教頭、校長をずっとやられておって、教育長自身は子供たちと交わりを持って、子供たちとの時間を取っていただいた。現実的にそれができてないという、できてないじゃないですね、なかなかやろうとしても時間が取れないという状況になってるんだと思うんですけれども、精神的な苦勞、肉体的な苦勞を取り除いて、子供たちとの向き合いをするということはどうやっていくのか、香芝市としてはどういうふうに今お考えですか。それをお答えいただけますか。

○教育部長 確かに、天理方式につきましては、教員の精神的、または時間的な負担軽減に大きな効果があるというふうに考えております。先ほど述べたように、気持ちや体が楽になったという先生のお声というのは、本当に切実なお声だというふうに認識いたしております。

ただ、香芝市の考え方ではございますけれども、1点、心配されることもございまして、例えば経験値の低い教員が保護者の不安や不満というのを直接受け止めるということは、確かにこれは負担であるというふうに考えます。現状、香芝市の教育委員会におきましては、学校からのトラブル報告があれば、学校に代わって直接保護者からの相談を受けるということもございまして、関係性の修復のために各校に赴いて教員に伴走しながら手厚くサポートする方法を今取っております。このサポートを受けながらしっかりと問題や課題に向き合う経験をするということが非常に重要でございまして、保護者との信頼関係を築くた

めのスキルがそういうことをすることで蓄積されて、ひいては自信につながっていくというのを子どもも目指しておりますので、今は香芝市はそういう対応をもって職員のスキルアップ、そういう対応能力の向上ということを目指しているということでございます。

以上です。

○河杉博之　あまりありがとうございますと言いたくないご答弁ですよ。

おっしゃってることは分かりますよ。経験値を上げていくために、それをやっていかなくてはいけないのは事実だと思います。

では、香芝市で心を病んでしまっという言い方が正しいかどうか分かりませんが、非常な状況の中で、先生方がお休みになってる方も結構いらっしゃるじゃないですか、ここで別に人数を聞く気はないですけども。これは、適切な状況の中での経験値を伸ばしていくってことは大切だと思いますよ。今は、結局そういう方々っていうのは、電話が鳴るとびくびくしちゃってるんですよ。そういうことをどういうふうに捉まえていかってということを念頭に置かないと、子供たちと向き合う時間もなければ、結局経験値だけは上げようと思って失敗してしまうという状況だと思うんですね。そこをどう考えていくかということをしつかり検証していただいた上での答弁ならいいですけど、現状的にそれができてない状況の中の絵に描いた餅みたいな話をされても、それは違うと思うんですね。経験豊富な教育長、これはどう思いますか。

○教育長　失礼いたします。今香芝市の現状でいいますと、学校に言いたいことがあるお母さん、保護者の方がかなり私どもの支援室の指導主事のほうへ電話をくれていただけてます。この件数は、私が着任してから今4年目になりますけど、毎年増えております。そして、お母さん方のお話、家庭のお話を十分聞いて学校に伝えるという状況で、学校から上がってくるよりも、我々から学校のほうに下ろしていく状況が多いんで、私は今部長が言いましたように、学校もいい経験はしていますけども、十分地域の方々のご意見を聞くことができてきているなっていうことを物すごく認識しております。ありがたいなっていう思いであります。

ほんとステーション、いいなということは思っております。ただ、今の現状でいうと、指導主事がもっと充実してきたら、もっともっといい関わりができるなということも思っております。今小学校2人、中学校は1人おりますけども、低学年、高学年と分かれながら、また学校別に分けながら毎日かなりの件数を、毎日じゃない、何日かに必ず1件ぐらいは必ず来ますので、週に二、三件は来ますので、そういうことではいい経験してるし、いい返しを学校にしているということは思ってます。

以上です。

○河杉博之　ありがとうございます。

現状はよく分かりましたけれども、要は負担軽減をどうやってしていくか。保護者からのダイレクトな電話によって、非常に負担を感じる先生方もいらっしゃる。そこをどううまくマッチングして、今の教育委員会の指導主事さんたちの汗をかいていただいている状況を

うまく活用できるかっていうのを、私も先ほどから申し上げてみたいに、天理さんのほっとステーションが100%それが全ていいとは全然思っていないです。香芝市には香芝市の状況も、保護者の方々のお考え方もございますし、先生方のお考え方もございます。もともと教職員の間では、香芝市というのはええとこやって、先生になれるんやったら行きたいというふうにも言われてるっていうのも聞いております、変わってなければ。

だから、そういう状況の中で、少しでも負担軽減をしてという、先生方を守るよりも、一歩進んだ子供たちと先生方の相対する時間をどう増やしていくかという観点で、今の状況からどういうふうに変えていけるのかっていうのをご検討いただければ幸いかと思いますので、それは重々お願いをいたしまして、決してほっとステーションのまねをせえっていう意味では決してございませんので、何度も繰り返しますが、子供たちと教職員、先生方との信頼関係を深めて、子供たちと向き合う時間を先生方に渡していただきたいという思いでございますので、よろしくお願いします。

部長、何か言いたい。

(教育部長「言いたいです」との声あり)

じゃあ、どうぞ。

○教育部長 すいません。私の言いたいことを最後まで申し述べさせていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。

天理市のほっとステーションのような体制を構築するのは、人的資源だけでなく、場所の確保も含めまして、しっかりとした準備が必要になるというふうに考えてございます。

天理市は、今国のモデル事業としてこれを実施されているわけでございますけれども、まずは市教委において学校でのトラブルや保護者の相談支援に当たる。先ほど来、申し上げてます指導主事の体制の充実というのが必要というふうに考えてございます。また、幸いにも本市には庁内弁護士という立場の方もおりまして、学校現場での対応支援を法的な根拠を持って行うことができます。これは、大きな安心につながっているというふうに考えております。

学校現場におけるトラブルによって、子供やその保護者、さらにはその対応する教員双方が傷つくことがないように、しっかりとサポートできる体制整備、これに努めてまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○河杉博之 部長、ありがとうございます。

とにかくやっていただくというか、方向は私が申し上げてのと教育委員会さんと全然変わってとは思いませんので、何でもかんでもまねせえじゃなくて、香芝市らしいものの構築をしっかりといただければ幸いかと思いますので、よろしくお願いします。

部長には、最後胸がすっとしていただいたと思いますので、尽力を尽くしていただければと思います。今日はありがとうございました。